

参考資料編

- 参考資料 1 東京都北区新庁舎建設基本構想検討会 設置要綱 … 参 1
- 参考資料 2 東京都北区新庁舎建設基本構想検討会 委員名簿 … 参 3
- 参考資料 3 他自治体視察 ……………… 参 4
- 参考資料 4 現庁舎見学会 ……………… 参 6
- 参考資料 5 北区新庁舎検討会だより ……………… 参 7

参考資料 1 東京都北区新庁舎建設基本構想検討会 設置要綱

22 北総総第 1171 号
平成 22 年 4 月 15 日区長決裁

(設置目的)

第 1 条 東京都北区新庁舎建設基本構想（以下「基本構想」という。）の策定にあたり、必要な事項を検討及び協議するため、東京都北区新庁舎建設基本構想検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 検討会は、新庁舎建設に向けた基本構想に必要な事項について検討及び協議を行い、区長に基本構想案を提案するものとする。

(組織)

第 3 条 検討会は、委員 22 名以内をもって組織する。

2 委員は次の各号に掲げる者のうちから区長が委嘱または任命する委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者 4 名以内
- (2) 区議会議員 5 名以内
- (3) 区民 7 名以内
- (4) 区職員 6 名以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委員委嘱から基本構想案を区長に提案するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 検討会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員の中から委員長が指名する者をもって充てる。
- 5 副委員長は、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第 6 条 検討会は、委員長が招集する。

- 2 前項に定めるもののほか、検討会の運営については、委員長が定める。

(小委員会)

第7条 委員長は、所掌事項に関する調査又は検討を行わせるため、小委員会を置くことができる。

2 小委員会は、会長が指名する委員をもって組織する。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を検討会に出席させて、意見を述べさせ、又は説明をさせることができる。

(事務局)

第9条 検討会の事務局は、総務部総務課に置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、総務部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成22年5月1日から施行する。

参考資料2 東京都北区新庁舎建設基本構想検討会 委員名簿

区分	氏名	ふりがな	H22	H23
学識経験者	【委員長】首都大学東京名誉教授 高見澤邦郎	たかみざわ くにお	○	○
	【副委員長】首都大学東京大学院教授 大杉 覚	おおすぎ さとる	○	○
	日本女子大学住居学科教授 篠原聡子	しのはら さとこ	○	○
	中央大学文学部教授 山田昌弘	やまだ まさひろ	○	○
区民	木下崇子	きのした たかこ	○	○
	黒田美架	くろだ みか	○	○
	高木 彰	たかぎ あきら	○	○
	田辺恵一郎	たなべ けいいちろう	○	○
	根木真代	ねき まさよ	○	○
	林 一恵	はやし かずえ	○	○
	吉野佳世	よしの かよ	○	○
北区議会議員	青木博子	あおき ひろこ		○
	大畑 修	おおはた おさむ	○	○
	金子 章	かねこ あきら	○	
	小池 たくみ	こいけ たくみ	○	
	土屋 敏	つちや さとし	○	
	椿 くにじ	つばき くにじ		○
	野々山 研	ののやま けん	○	○
北区職員	地域振興部長 井手孝一	いで こういち		○
	地域振興部長(23年度区民部長) 越阪部和彦	おさかべ かずひこ	○	○
	区民部長 風間秀樹	かざま ひでき	○	
	まちづくり部長 佐藤佐喜子	さとう さきこ		○
	政策経営部長 清正浩靖	せいしょう ひろやす	○	
	危機管理室長 伊達良和	だて よしかず	○	○
	総務部長 谷川勝基	たにがわ かつき	○	○
	まちづくり部長 三浦 隆	みうら たかし	○	
	政策経営部長 依田園子	よりた そのこ		○

* 敬称略

* 五十音順

参考資料 3

他自治体視察

◆東京都千代田区役所 庁舎概要（平成 19 年 2 月完成）

敷地面積 4,258.5 m²

建築面積 約 2,600 m²

延床面積 約 60,000 m²のうち

区所有床面積約 24,500 m²（区所有分）

構 造 鉄筋造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）

階 数 地上 23 階、地下 3 階



<千代田区役所 フロア構成>



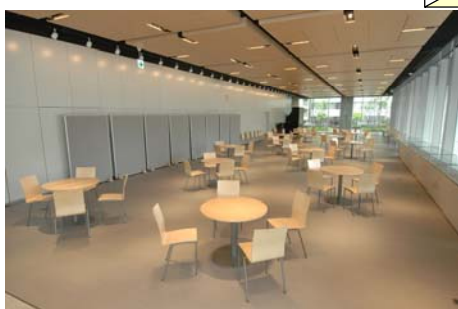
■議場フロア（7～8階）

議場は、区議会で使用するだけでなく、ミニコンサートや映画会など多目的に利用できるように映像や音響設備を備えています。



■窓口フロア（2階）

各種証明書の交付や、転入・転出の際の様々な手続を一カ所の窓口で完結させる、ワンストップサービスを実現しています。



■区民ホール（1階）

普段はサロンやギャラリーとして、誰もが憩い交流できるオープンなスペースとなっています。また、さまざまなイベントや講演会の会場としても多目的に活用できます。

◆茨城県つくば市役所 庁舎概要（平成 22 年 3 月完成）

敷地面積 約 90,000 m²
 建築面積 建築本体：6,192 m²
 延床面積 建築本体：21,004 m²
 構造 鉄筋コンクリート造（PC 造）、
 一部鉄骨造免震構造
 階数 地上 7 階



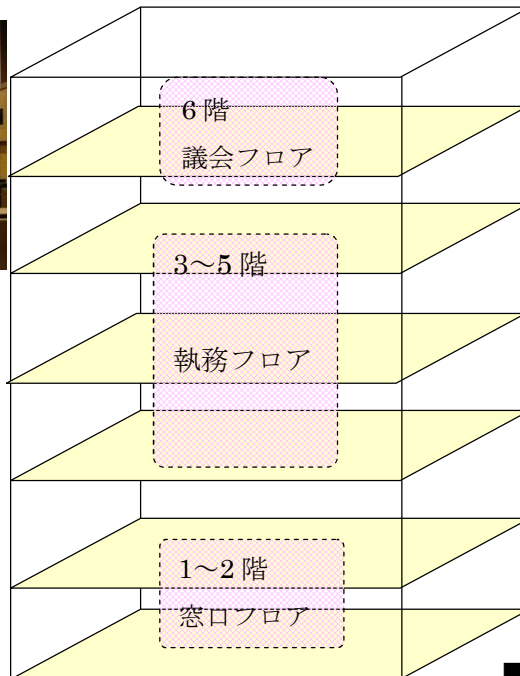
<つくば市役所フロア構成>



議場

■議会フロア（6 階）

傍聴ロビーをエレベーター近くに配置し、議場への動線をバリアフリー化することで、傍聴者に利用しやすい計画になっています。



■執務フロア（3～5 階）

執務スペースは、ワンルーム型とし、執務レイアウトの自由度を高め、将来的な組織変更にも柔軟に対応できる空間になっています。



執務室

■窓口フロア（1～2 階）

エントランスロビーは、1～2 階が一体となった明るく見通しがよい吹抜空間とし、吹き抜けを介し窓口部門や会議室を集中させることで市民の利便性を高め、市民交流の場所としても利用できる計画となっています。



エントランス



1 階窓口

参考資料 4

現庁舎見学会

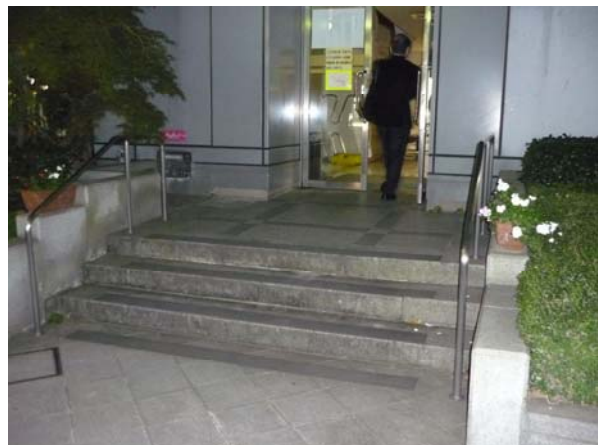
日 時：平成 22 年 11 月 10 日（水）16 時 30 分～18 時 00 分

見学順路：

- ①第一庁舎 5 階 議場
- ②第一庁舎地下 機械室
- ③第一庁舎地下 休日・夜間窓口
- ④第一庁舎地下 電気室
- ⑤別館前
- ⑥第四庁舎前
- ⑦第三庁舎前
- ⑧第二庁舎 保育課前
- ⑨第二庁舎 王子区民事務所
- ⑩第一庁舎 1 階 高齢福祉課前
- ⑪第一庁舎 1 階 戸籍住民課前
- ⑫第一庁舎 2 階 国保年金課前
- ⑬第一庁舎 2 階 子育て支援課前
- ⑭第一庁舎 2 階 防災課前
- ⑮第一庁舎 2 階 税務課前
- ⑯第一庁舎 4 階 第二委員会室



<① 議場と傍聴席を視察>



<⑩ バリアフリーの状況を確認（庁舎出入口）>



<⑪ バリアフリーの状況を確認（戸籍住民課前）>



<⑭ 執務室の状況を確認（防災課）>

北区新庁舎検討会だより

第1号 平成22年8月30日発行 発行:北区 編集:新庁舎建設基本構想検討会



新庁舎建設基本構想検討会が、

いよいよはじまりました！！



●「新庁舎建設基本構想検討会」ってなに？

北区の新しい庁舎の建設に向けて、区民や区議会、学識経験者などを交え、今後の望ましい庁舎について話し合いをするための会議です。

● 第1回検討会で話し合った内容

- ・ 庁舎に関するこれまでの検討経緯
- ・ 検討会の今後の進め方

※ 詳細は、区ホームページ↓をご覧ください。

URL: <http://www.city.kita.tokyo.jp>

今年の開催スケジュール

- 第1回（7月30日）終了
- 第2回（9月14日）庁舎の課題
- 第3回（11月予定）望ましい庁舎像Ⅰ
- 第4回（12月予定）望ましい庁舎像Ⅱ
- ※ 第5回以降は、来年予定

皆さんも傍聴してみませんか！

= 次回の開催 =

日時: 9月14日(火) 18:30~20:30

場所: 区役所第一庁舎 第2委員会室

※ 傍聴ご希望の方は、下記のお問い合わせ先まで事前にご連絡ください。

お問い合わせ、ご意見は、

北区総務部総務課庁舎・車両管理係

電話: 03(3908)8628 FAX: 03(3905)3423

Eメール: sharyo@city.kita.lg.jp まで!

北区新庁舎検討会だより

第2号 平成22年10月20日発行 発行:北区 編集:新庁舎建設基本構想検討会

第2回検討会を開催し、新しい庁舎像について話し合いました!

● 第2回検討会で話し合った内容

- 新庁舎建設基本構想の構成について
 - 現庁舎の状況と庁舎建設の必要性について
 - 庁舎建設の基本的理念について
- ※詳細は、区ホームページ↓をご覧ください。

URL: <http://www.city.kita.tokyo.jp>

皆さんも傍聴してみませんか!

=次回の開催=

日時:11月10日(水)18:30~20:30

場所:区役所第一庁舎 第2委員会室

※傍聴ご希望の方は、下記のお問い合わせ先まで事前にご連絡ください。

● 検討会での主な意見

言葉、表現方法を工夫して

現庁舎の問題点を区民の皆さんに理解してもらいたい!

区民の視点に立ち、誰もが分かりやすい基本構想をつくりましょう!

例えば...

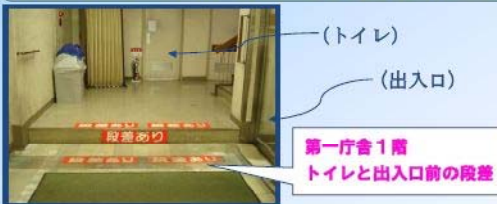
例えば、新しい庁舎像は...

区民相談スペースは狭い上、声が外に漏れてしまいそう...

長持ちする庁舎

狭いトイレや段差は不便で危険!

環境負荷が少なく、環境対策で模範となる庁舎



(トイレ)

(出入口)

第一庁舎1階
トイレと出入口前の段差

数十年先でも、様々な行政需要に対応できる庁舎 など...

区民の皆さんの理解を得られ、分かりやすい基本構想を目指します!

お問い合わせ、ご意見は、

北区総務部総務課庁舎・車両管理係

電話:03(3908)8628 FAX:03(3905)3423





Eメール:sharyo@city.kita.lg.jp まで!

刊行物登録番号 22 - 2 - 033

北区新庁舎検討会だより

第3号 平成22年12月20日発行 発行:北区 編集:新庁舎建設基本構想検討会

新庁舎建設基本構想の検討にあたり、参考事例として、千代田区役所、つくば市役所を見学しました！

<p>平成19年完成</p> <p>気軽に立ち寄りたくなる</p> <p>千代田区庁舎</p>  <p>打ち合わせ、勉強、待ち合わせ場所に、区民に大人気の「開放スペース」</p>  <p>プライバシーに配慮されたワンストップサービスが自慢の「窓口」</p>	<p>平成22年完成</p> <p>明るく快適な</p> <p>つくば市役所</p>  <p>ロビー天井には「天窗」を設置し、光と風の自然エネルギーを取り入れている</p>  <p>南に面した居心地の良い「レストラン」</p>
---	--

～第3回検討会で話し合った内容～

- ・庁舎建設の理念について
- ・庁舎に備えるべき機能について

※詳細は、区ホームページをご覧ください。URL:<http://www.city.kita.tokyo.jp>

お問い合わせ、ご意見は、

北区総務部総務課庁舎・車両管理係

電話:03(3908)8628 FAX:03(3905)3423

Eメール:sharyo@city.kita.lg.jp まで!

刊行物登録番号 22- 2-037

北区新庁舎検討会だより

第4号 平成23年1月25日発行 発行:北区 編集:新庁舎建設基本構想検討会

北区役所の現状を知るため、庁舎を見学しました！



～第4回検討会で話し合った内容～

- ・庁舎建設の理念及び機能
 - ・「中間のまとめ」構成案について
- ※詳細は、区ホームページをご覧ください。
URL:<http://www.city.kita.tokyo.jp>

～次回の開催～

日時:2月14日(月) 18:30～20:30
場所:区役所第1庁舎 第2委員会室
※傍聴ご希望の方は、下記のお問い合わせ先まで事前にご連絡ください。

お問い合わせ、ご意見は、

北区総務部総務課庁舎・車両管理係

電話:03(3908)8628 FAX:03(3905)3423

Eメール:sharyo@city.kita.lg.jp まで！

刊行物登録番号 22 - 2 - 046

北区新庁舎検討会だより

第5号 平成23年3月20日発行 発行:北区 編集:新庁舎建設基本構想検討会

基本構想案(中間のまとめ)ができました!

中間のまとめでは、新庁舎に対する様々なご意見を踏まえ、新庁舎建設の基本理念を以下のとおり策定しました。

新庁舎は、災害時には防災拠点にもなる、災害に強い庁舎であってほしいな。

区民サービスが充実した、誰もが便利で利用しやすい庁舎がいいわね。



環境に配慮した、長持ちする庁舎が望ましいね。

新庁舎建設の基本理念

人と環境にやさしく、区民に開かれた
北区のシンボル

誰もが気軽に立ち寄れる、親しまれる庁舎がいいね。



新庁舎は、区民が誇れるような、区のシンボルとなる庁舎が理想ね。

3月25日に基本構想案(中間のまとめ)の北区ニュース特集号が発行されるよ。みんなで読んで意見を送ろう!

基本構想とは、理念やめざすべき庁舎像など、新庁舎の基本に関わる事項をまとめたものです。今後の計画や設計を策定する際の指針となります。

基本構想案(中間のまとめ)は、下記の場所でご覧いただけます。

区政資料室(区役所第一庁舎1階)、総務課庁舎・車両管理係(区役所第一庁舎3階5番)、
区立図書館、各地域振興室、北区ホームページ ※3月25日から

〈お問い合わせ〉 北区総務部総務課 電話 03(3908)8628 FAX03(3905)3423

刊行物登録番号 22-2-061

北区新庁舎検討会だより

第6号 平成23年7月15日発行 発行:北区 編集:新庁舎建設基本構想検討会

たくさんの 北区ニュース特集号に ご意見をいただきありがとうございました!

多く寄せられたご意見のQ&A
—新庁舎建設基本構想案(中間のまとめ)—

**基本理念「人と環境にやさしく、区民に開かれた 北区のシンボル」の
「北区のシンボル」って、どういうこと?**

北区の将来像である
「ともに作り未来につなぐ ときめきのまち
- 人と水とみどりの美しいふるさと北区」
を象徴する庁舎をめざすという意味です。

奇抜なデザイン?
デザイン料が高い?
箱モノ/行政?



**備えるべき機能に「区民交流・活動機能」の
スペースは不要では?**

気軽に立ち寄っていただけるスペースや、
区民同士の交流を行えるスペースは、区民に
開かれた庁舎をめざす上で大切なことである
と考えています。

庁舎は用事がある時
にしか行かないの
では?

●北区ニュース特集号(3/25)●

- ・基本理念
- ・めざすべき庁舎像
- ・備えるべき機能 など

●第6回検討会の内容●

- ・今後の進め方
- ・庁舎規模の考え方

●北区総務部総務課●

電話:03(3908)8628
FAX:03(3905)3423
メール: sharyo@city.kita.tokyo.jp

※詳細は、区ホームページをご覧ください。URL <http://www.city.kita.tokyo.jp>

刊行物登録番号23-2-021

北区新庁舎検討会だより

第7号 平成23年8月15日発行 発行:北区 編集:新庁舎建設基本構想検討会

望ましい立地条件の考え方について

◆検討内容の一部を報告します◆

新庁舎の建設場所はどこですか？

具体的な建設場所は、基本構想策定後に検討する予定です。

第7回の基本構想検討会では、望ましい立地条件の考え方について、利便性、防災拠点、まちづくりなどの観点から議論が行われました。



防災拠点機能に重点を置いてほしい。



立地条件の1つとして、災害時にも庁舎が防災拠点として機能しうる場所かを検討します。

庁舎の防災拠点機能には、

- ①災害が発生時に災害対策本部を設置し、災害対策の統合的な指揮と決定、情報収集等を行う。
- ②防災情報設備、機器類を設置する。

の、2つがあります。

●北区総務部総務課●

電話:03(3908)8628 FAX:03(3905)3423 メール: sharyo@city.kita.tokyo.jp

※詳細は、区ホームページをご覧ください。 URL <http://www.city.kita.tokyo.jp>

刊行物登録番号 23 - 2 - 027

北区新庁舎検討会だより

第8号 平成23年9月20日発行 発行:北区 編集:新庁舎建設基本構想検討会

第8回検討会を開催し、「事業費及び財源」 「事業手法」について確認しました！

事業費は

どれ位かかるの？

財源はどのように

確保するの？



現時点での想定条件を基に算出した、

- ・新庁舎建設工事費
- ・建設にかかるその他経費
- ・土地を取得した場合の取得費

の概算金額について確認しました。

また、地方債や積立金のほか、一般財源を
充当する見込みであることを確認しまし
た。

事業手法って何？

よりよい行政サービスの実現のため、
業務の性質、財政負担の軽減、資金調達
などの観点から、

- ・誰が行うか（区または民間）
- ・何を行うか（業務の範囲）
- ・いつからいつまで（事業期間）

などを決めることです。

●北区総務部総務課●

電話:03(3908)8628 FAX:03(3905)3423 メール: sharyo@city.kita.tokyo.jp

※詳細は、区ホームページをご覧ください。 URL <http://www.city.kita.tokyo.jp>

刊行物登録番号23-2-040

東京都北区新庁舎建設基本構想（案）概要版

平成 23 年 11 月

発 行／北区
編 集／総務部総務課・営繕課
〒114-8508
北区王子本町 1-15-22
電話（3908）8628
編集協力／株式会社 日本経済研究所